

「いじめ事件」における新聞・雑誌の報道の差異に関する一考察

竹下瑞記†・植村八潮‡

専修大学文学部 〒214-8580 神奈川県川崎市多摩区東三田 2-1-1

† lm211120@senshu-u.jp, ‡ yashio@isc.senshu-u.ac.jp

あらまし 2021年、学校でのいじめ認知件数は60万件を超えた。また、「いじめ・嫌がらせ」に関する厚生労働省への相談件数は年間8万件を超えている。学校・会社でのいじめ事件は年々増加の一途をたどり、社会問題となっているといえる。そして、いじめ事件はさまざまなマス・メディアによって報道されてきた。しかし、媒体によってその特徴には差異が存在している。本研究では、新聞・雑誌のいじめ事件報道を分析し、それぞれにどのような特徴・差異があるのか調査考察を行った。結果、新聞はいじめ事件を一般的な社会問題として捉え、雑誌はいじめ事件を一種の「エンターテインメント」として提供する傾向にあると結論づけた。

キーワード いじめ, マス・メディア, 新聞, 雑誌

A Study of the Differences in Newspaper and Magazine Coverage of the “Bullying Incident”

Mizuki Takeshita

Department of literature, SENSHU University

2-1-1 Higashimita, Tama-ku, Kawasaki-shi, Kanagawa, 214-8580 Japan

Abstract The number of bullying incidents at schools and companies continues to increase every year and has become a social problem. Bullying incidents have been reported by various mass media. However, there are differences in the characteristics of the media. In this study, we analyzed reports of bullying incidents in newspapers and magazines, and investigated what characteristics and differences existed among them. He concluded that newspapers tend to view bullying incidents as a general social problem, while magazines tend to provide a kind of “entertainment” for bullying incidents.

Keyword Bullying, Mass-media, Newspapers, Magazines

1, はじめに

文部科学省初等中等教育庁の調査では、2021年の学校でのいじめ総合認知件数は60万件を超えた(図1)。

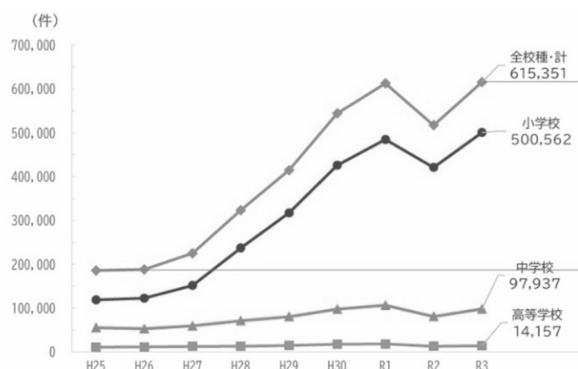


図1 いじめ認知件数の推移 (文部科学省中等局)

また、働く上での「いじめ・嫌がらせ」に関する厚生

労働省への相談件数は、年間8万件以上であることが報告されている。これらの調査結果から、学校・職場いじめはともに深刻な問題でいるといえる。

近年では、「旭川女子中学生いじめ凍死事件」「宝塚・宙組タカラジェンヌ自殺」がネット上で注目を集めた。社会問題化したいじめ事件は、新聞・雑誌を代表とするマス・メディアで多く取り上げられてきた。しかし、新聞と雑誌ではいじめ事件の報道内容がメディアの特性上異なっている。では、マス・メディアはいじめ事件をそれぞれどのように捉え報道してきたのだろうか。

本研究は、新聞の全国紙、雑誌の総合誌を対象に、新聞・雑誌の報道内容を比較分析し、両者の特徴を明らかにするものである。

2. 分析対象・分析方法

2.1 分析対象

本研究における対象新聞、雑誌について記述する。

雑誌は時事ネタを主に扱う一般週刊誌、写真週刊誌、女性週刊誌、総合誌の4分野を対象とする。4分野を対象に、雑誌記事索引データベース「Web OYA-bunko」を用いて、「いじめ」の項目で検索を行った。その後、対象雑誌の備考欄に具体的な事件名の記載があるものを分析対象として抽出した。具体的な事件名が記載されている6つの事件の中から、「学校でのいじめ」は最も新しい「大津・中学生いじめ自殺事件(2011)」と最も古い「中野・富士見中いじめ自殺事件(1986)」を対象とした。「職場でのいじめ」は「神戸・小学校教師いじめ事件(2019)」「宝塚・宙組タカラジェンヌ自殺(2023)」の2つを分析の対象とした。

2.2 分析方法

本研究では、抽出した記事を読み込む内容分析を用いた。

対象として抽出した新聞記事は読売新聞データベース「ヨミダス」を、雑誌記事は国立国会図書館を利用して、抽出した記事の内容を読み込む。記事内容の構成要素をジャンル分けし、構成要素・論調の差異から、「いじめ」に対する捉え方・報道の差異の分析・考察を行う。

3. 分析結果

主要いじめ事件の記事内容・構成要素を事件ごとに確認する。「加害者」「被害者」「学校」など、大きくカテゴリ分けした後に、「加害者の事件後の行動」「被害者の評判」など、構成要素をさらに細かくカテゴリ分けして、それぞれ表にまとめた。記事の総数に差があるため、構成要素は、記事数に対する全体比を基に比較・分析を行う。

なお、分析結果内での差異の大小の基準として、記事数全体比の差が5ポイント以内であるかを基準としている。

3.1 「中野・富士見中いじめ自殺事件(1986)」

表1 中野・富士見中いじめ自殺事件「事件概要・いじめ内容」

	事件概要	いじめ内容
新聞記事数	124件(全体比100%)	2件(1.61%)
雑誌記事数	32件(94.12%)	10件(29.4%)

表1に示す通り、「事件概要」に関しては、記事ごとに量の差があるものの、ほぼ全ての新聞・雑誌記事で記述が見られた。「事件概要」に関しては、新聞・雑誌の捉え方に差異はないと考えられる。

一方で、「いじめ内容」に関しては、新聞記事が

1.61%しかないのに対して、雑誌記事では29.4%の記述がある。この点では、新聞よりも雑誌の方が、「いじめ内容」を重視していると読み取ることができる。

表2 中野・富士見中いじめ自殺事件「加害生徒」関連記事

	加害生徒への取材	加害生徒両親への取材	加害生徒の家庭環境	加害生徒の事件後	他生徒へのいじめ
新聞記事数	1件(0.8%)	1件(0.8%)	0件(0%)	5件(4.03%)	4件(3.23%)
雑誌記事数	2件(5.88%)	2件(5.88%)	1件(2.94%)	2件(5.88%)	0件(0%)

表2に示す通り、加害生徒に関する記事は5つのカテゴリに分けることができた。そのうち4つのカテゴリで、雑誌の方が記載率が高くなっている。特に「加害生徒の家庭環境」に関しては、新聞では一度も記載されていない。「加害生徒の事件後」に関しても、雑誌では加害生徒の様子などが記述されているが、新聞では加害生徒の起こした暴行事件しか記述されておらず、1つの暴行事件として報道された。この点から、新聞報道では加害生徒については重視しておらず、雑誌の方が加害者の描写を重視していると考えられる。

表3 中野・富士見中いじめ自殺事件「被害生徒」関連記事

	被害生徒両親の取材・コメント	被害生徒両親の損害賠償請求訴訟	被害生徒の評判・家庭環境	被害生徒自殺前の行動
新聞記事数	8件(6.45%)	23件(18.55%)	0件(0%)	2件(1.61%)
雑誌記事数	10件(28.57%)	8件(23.52%)	5件(14.71%)	0件(0%)

表3に示す通り、被害生徒に関する記事は、4つのカテゴリに分けられた。そのうち2つのカテゴリで、雑誌の方が、記載率が高くなっている。新聞の方が記述が多い「被害生徒自殺前の行動」に関しても、わずか1.61%しか記述されていない。新聞では加害生徒同様に、被害生徒については雑誌よりも重視していないことが読み取れる。

その一方雑誌では「被害生徒両親の取材・コメント」「被害生徒の評判・家庭環境」が多く記されている。この点から、雑誌では「被害生徒」の描写を重視していることが読み取れる。

被害生徒の両親が起こした損害賠償請求訴訟については、どちらも多くの記事で記述が見つけられた。特に新聞記事では、「加害生徒」「被害生徒」関連記事よりも10ポイント以上多く、「加害生徒」「被害生徒」の

カテゴリよりも「損害賠償請求訴訟」を重視していると考えられる。

また、この損害賠償請求訴訟について、第1審では被害生徒両親側の実質敗訴の判決となっている。この点で、新聞では「原告側敗訴」など、被害生徒両親寄りの論調のみであった。一方で雑誌では、多くが被害生徒の両親寄りの論調であるものの、数人の識者による判決の擁護に関する記述が見受けられた。

3.2 「大津・中学生いじめ自殺事件(2011)」

表4 大津・中学生いじめ自殺事件「事件概要・いじめ内容」関連記事

	事件概要	いじめ内容
新聞記事数	254件(100%)	36件(14.69%)
雑誌記事数	15件(20.55%)	19件(26.03%)

表4に示す通り、新聞については、「事件概要」が全ての記事で記述されているのは「中野・富士見中いじめ自殺事件(1986)」と差は見受けられない。一方で「いじめ内容」は10ポイント以上多くの記述があり、いじめ内容が重視されるようになったことが読み取れる。

雑誌については、「事件概要」の記述が「中野・富士見中いじめ自殺(1986)」に比べ、大きく減少している。一方で、「いじめ内容」に大きな差は見受けられない。「いじめ内容」の扱いが変化しないのに対して、「事件概要」の重要性が下がったことが読み取れる。

表5 大津・中学生いじめ自殺事件「加害生徒」関連記事①

	加害生徒への取材	加害生徒両親への取材	加害生徒母親のピラ配り	加害生徒の家庭環境・問題
新聞記事数	0件(0%)	0件(0%)	0件(0%)	0件(0%)
雑誌記事数	3件(4.11%)	5件(6.85%)	4件(5.48%)	3件(4.11%)

表6 大津・中学生いじめ自殺事件「加害生徒」関連記事②

	加害生徒の事件後	加害生徒への法的対処	被害生徒自殺当日の加害生徒の行動
新聞記事数	3件(1.18%)	14件(5.51%)	0件(0%)
雑誌記事数	10件(13.7%)	2件(2.74%)	1件(1.37%)

表5、表6に示す通り、新聞記事での加害生徒に関する記述は「加害生徒の事件後」「加害生徒への法的対処」のみである。記述のある2つのカテゴリについても、描写は少なく、新聞では「加害生徒」を重視していないことが読み取れる。この点は「中野・富士見

中いじめ自殺事件(1986)」からの変化は見受けられない。

表7 大津・中学生いじめ自殺事件「被害生徒」関連記事

	被害生徒親族の取材・コメント	被害生徒両親の損害賠償請求訴訟	被害生徒の評判・家庭環境	自殺当日・直前の被害生徒の様子
新聞記事数	16件(6.3%)	17件(6.69%)	0件(0%)	6件(2.36%)
雑誌記事数	2件(2.74%)	1件(1.37%)	3件(4.11%)	1件(1.37%)

表7に示す通り、新聞については「被害生徒両親の取材・コメント」「被害生徒の家庭環境」において、変化はほとんど見受けられない。一方で、「被害生徒の損害賠償請求訴訟」は10ポイント以上減少している。新聞における「損害賠償請求訴訟」の重要性が下がったことが考えられる。

雑誌については、「被害生徒両親の取材・コメント」「被害生徒両親の損害賠償請求訴訟」「被害生徒の家庭環境」が大きく減少している。「自殺当日・直前の被害生徒の様子」についても記述数は少ないまま、ほとんど変わらない数値である。雑誌においては、「被害生徒」について重視しなくなったことが読み取れる。

表8 大津・中学生いじめ自殺事件「学校・教師」関連記事

	学校の記者会見	学校の隠蔽	教師・学校の対応	教師への取材・現在
新聞記事数	3件(1.18%)	9件(3.54%)	12件(4.72%)	0件(0%)
雑誌記事数	0件(0%)	2件(2.74%)	11件(15.07%)	2件(2.74%)

表8に示す通り、「教師、学校の対応」に関しては、新聞・雑誌ともにわずかに減少している。一方で、「学校の隠蔽」「教師への取材・コメント」に関する内容が雑誌で見受けられるようになり、「中野・富士見中いじめ自殺事件(1986)」よりも、学校の責任を重視する傾向に変化している。

表9 大津・中学生いじめ自殺事件「教育委員会」関連記事

	アンケート調査内容	教育委員会の調査・公表見送り	教育委員会の内情	教育長襲撃事件
新聞記事数	41件(16.14%)	12件(4.72%)	0件(0%)	10件(3.94%)
雑誌記事数	3件(4.11%)	0件(0%)	10件(13.7%)	6件(8.22%)

表9に示す通り、大きく変化しているのは、「教育委員会」の関連記事である。この事件は、「教育委員会」

の隠蔽工作或杜撰な対応が問題となったこともあり、非常に多くの記述が見受けられるようになっている。

新聞については「アンケート調査内容」「教育委員会の調査・公表見送り」に関する記述が雑誌より多くなっており、アンケート調査、教育委員会の隠蔽工作进行を重視していることが読み取れる。

一方雑誌では、「教育委員会の内情」に関する記事が見受けられる。新聞では一切取り上げられておらず、雑誌のみが重視していることが読み取れる。

「教育長襲撃事件」については、新聞、雑誌ともに記述が見受けられ、記述数も大きくは変わらないことが読み取れる。しかし、新聞は1つの暴行事件として扱い、「加害者の動機」に関する記述以外に、いじめ事件との関連性のある記述は見受けられなかった。一方雑誌では、事件後の教育委員会職員の状況に関する記述が見受けられ、いじめ事件との関連性を新聞より重視していることが読み取れた。

表 10 大津・中学生いじめ自殺事件「市長・市の対応」関連記事

	市長の対応・コメント	市の対応	市の訴訟
新聞記事数	19件(7.48%)	21件(8.27%)	11件(4.33%)
雑誌記事数	5件(6.85%)	6件(8.22%)	1件(1.37%)

表 10 に示す通り、「市長・市の対応」に関しては、「中野・富士見中いじめ自殺事件(1986)」では記述がほとんどなかったカテゴリーである。「中野・富士見中いじめ自殺事件(1986)」では、被害生徒両親の損害賠償請求訴訟に被告側として中野区が出てきたのみであった。一方、「大津・中学生いじめ自殺事件(2011)」では、いじめ事件に対して、学校・教育委員会だけでなく、市も対応に迫られていたことが読み取れた。この点が、「中野・富士見中いじめ自殺事件(1986)」との大きな違いの1つである。

表 11 大津・中学生いじめ自殺事件「同級生・生徒」関連記事

	同級生・生徒の証言	事件後の同級生	アンケート調査回答内容
新聞記事数	17件(6.69%)	3件(1.18%)	25件(9.84%)
雑誌記事数	10件(13.7%)	2件(2.74%)	4件(5.48%)

表 11 に示す通り、「同級生・生徒」に関連する記事は3つのカテゴリーに分けられ、「中野・富士見中いじめ自殺事件(1986)」よりも細かいカテゴリーに分けることができた。この事件では、教育委員会のアンケート調査隠蔽やいじめ内容の残酷性が問題となったこともあり、アンケート調査の回答内容に関する記述が新

聞、雑誌ともに見受けられ、大きな差異は読み取れない。この点から、「中野・富士見中いじめ自殺事件(1986)」よりも「同級生・生徒」の存在が重視されていることが読み取れる。

3.3 「神戸・小学校教師いじめ事件(2019)」

表 12 神戸・小学校教師いじめ事件「事件概要・いじめ内容」関連記事

	事件概要	いじめ内容	他被害教師へのいじめ内容
新聞記事数	89件(100%)	9件(10.11%)	3件(3.37%)
雑誌記事数	21件(100%)	13件(61.9%)	1件(4.76%)

表 12 に示す通り、「事件概要」については、新聞、雑誌全てで記述が見受けられ、学校での主要いじめ2事件と差異はない。「他被害教師へのいじめ内容」の記述にも大きな差異は見受けられない。

一方で、被害男性教師への「いじめ内容」に関しては、大きな差異が見受けられる。この点から、「いじめ内容」においては、新聞よりも雑誌の方が重視していると読み取れる。

表 13 神戸・小学校教師いじめ事件「加害教師」関連記事①

	加害教師の勤務態度・評判	加害教師の家庭環境・学生時代	事件後の加害教師	加害教師の説明・謝罪	加害教師の給与差止め処分
新聞記事数	0件(0%)	0件(0%)	6件(6.74%)	2件(2.25%)	6件(6.74%)
雑誌記事数	4件(19.04%)	3件(14.29%)	2件(9.52%)	3件(14.29%)	1件(4.76%)

表 14 神戸・小学校教師いじめ事件「加害教師」関連記事②

	給与差止めへの停止申請	加害教師の児童への発言	教育委員会・市の処分	法的対処	今後教壇に立つ可能性
新聞記事数	3件(3.37%)	3件(3.37%)	14件(15.73%)	4件(4.49%)	0件(0%)
雑誌記事数	1件(4.76%)	0件(0%)	2件(9.52%)	1件(4.76%)	2件(9.52%)

表 13、表 14 に示す通り、「加害生徒」関連記事では、10個のカテゴリーに分けることができ、「宝塚・宙組タカラジェンヌ自殺(2023)」の「被害者」関連記事と同数で、最も多くカテゴリー分けをすることができた。

10個のカテゴリーのうち、新聞の方が記述が多いのは3項目、雑誌の方が記述が多いのは7項目となった。新聞の方が記述が多いカテゴリーの中で、差異が顕著なカテゴリーは「教育委員会・市の処分」のみで

あり、残りの「加害教師給与差止処分」「加害教師の児童への発言」はわずかな差異となった。新聞では、「教育委員会」「市」の対応を重視していると考えられる。

一方で、雑誌の方が記述が多い7項目では「勤務態度・評判」「家庭環境・学生時代」「謝罪・説明」「今後教壇に立つ可能性」の4項目で大きな差異が読み取れる。特に、加害教師が「今後教壇に立つ可能性」については、新聞での記述は見受けられなかった。この点から、雑誌では「加害教師の今後」を重視していると考えられる。

表 15 神戸・小学校教師いじめ事件「被害教師」関連記事

	症状	評判・勤務態度	労災認定	被害教師復職	本人のコメント
新聞記事数	7件 (7.87%)	0件 (0%)	4件 (4.49%)	1件 (1.12%)	1件 (1.12%)
雑誌記事数	4件 (19.04%)	2件 (9.52%)	0件 (0%)	0件 (0%)	1件 (4.76%)

表 15 に示す通り、「被害教師」関連記事の中で、新聞、雑誌で大きな差異が見受けられるのは、「症状」「評判・勤務態度」の2項目であり、どちらも雑誌の方が記述が多くなっている。他の3項目には大きな差異は見受けられない。

大きく取り上げられた2項目は、いじめ事件発覚時点、発覚前の事象である。この点から、雑誌では「被害教師」の中でも、「いじめ事件の発生」を重視しており、その後の経過は重視していないことが読み取れる。

表 16 神戸・小学校教師いじめ事件「学校・校長・同僚教師」関連記事

	学校・校長の対応	前校長のパワハラ行為	同僚教師証言
新聞記事数	9件 (10.11%)	4件 (4.49%)	3件 (3.37%)
雑誌記事数	5件 (23.8%)	1件 (4.76%)	0件 (0%)

表 16 に示す通り、「学校・校長・同僚教師」関連項目の中で、新聞と雑誌に大きな差異があるのは「学校・校長の対応」のみである。しかし、大きな差異はあるものの、新聞でも10%以上の記述が見受けられる。

このカテゴリに関しては、新聞、雑誌の捉え方に大きな差異はないと読み取れる。

表 17 神戸・小学校教師いじめ事件「教育委員会・調査委員会」関連記事

	教育委員会の対応	教育委員会職員自殺	調査委員会
新聞記事数	8件 (8.99%)	1件 (1.12%)	8件 (8.99%)
雑誌記事数	5件 (23.8%)	1件 (4.76%)	0件 (0%)

表 17 に示す通り、「教育委員会・調査委員会」関連項目で大きな差異が見受けられるのは、「教育委員会の対応」「調査委員会」の2つである。それぞれ雑誌、新聞の記事数が多くなっている。この点から、「教育委員会」は雑誌が、「調査委員会」は新聞が重視していることが読み取れる。

一方で、「教育委員会職員自殺」の記述は大きな差異は見受けられない。このカテゴリに関しては、新聞、雑誌の捉え方に差異はないと読み取れる。

3.4 「宝塚・宙組タカラジェンヌ自殺 (2023)」

表 18 宝塚・宙組タカラジェンヌ自殺「事件概要・いじめ内容」関連記事

	事件概要	いじめ・パワハラ内容
新聞記事数	44件 (100%)	12件 (27.27%)
雑誌記事数	16件 (94.12%)	10件 (58.82%)

表 18 に示す通り、「事件概要」については、他主要いじめ3事件と同様に、新聞、雑誌ともにほぼ全ての記事で記述が見られた。

「いじめ内容」については、雑誌が新聞の2倍以上の記述数になっている。この点から、雑誌の方が「いじめ内容」を重視していると考えられる。

表 19 宝塚・宙組タカラジェンヌ自殺「加害者」関連記事

	事件後の加害者	劇団の処分	加害者の謝罪
新聞記事数	0件 (0%)	0件 (0%)	1件 (2.27%)
雑誌記事数	6件 (35.29%)	1件 (5.88%)	1件 (5.88%)

表 19 に示す通り、「加害者」に関する3つのカテゴリでは、全てで雑誌記事の記述が多くなっている。新聞では「加害者」に関連する記事が「加害者の謝罪」の1件のみとなっていることが読み取れる。

この点から、「加害者」については雑誌が重視しており、新聞は全く重視していないことが読み取れる。

表 20 宝塚・宙組タカラジェンヌ自殺「被害者」関連記事

	被害者遺族のコメント・対応	被害者の評判	被害者の労働時間・状況
新聞記事数	15件 (34.09%)	0件 (0%)	5件 (11.36%)
雑誌記事数	3件 (17.65%)	1件 (5.88%)	0件 (0%)

表 20 に示す通り、「被害者」に関連する記事では3つのカテゴリ全てで大きな差異が読み取れる。しかし、「被害者遺族のコメント・対応」「被害者の労働時間・状況」での新聞、雑誌の差異が10ポイント以上あるのに対し、「被害者の評判」での差異は1件のみで、約6ポイントある。

この点を鑑みると、新聞の方が「被害者」を重視していることが読み取れる。しかし、「被害者遺族のコメント・対応」は雑誌でも多くの記述が見受けられるた

め、雑誌においても重視されていると考えられる。

表 21 宝塚・宙組タカラジェンヌ自殺「劇団」関連記事①

	劇団の会見	理事の対応	劇団の聞き取り調査	公演関連	労働基準監督署の是正勧告・立ち入り調査
新聞記事数	6件 (13.64%)	7件 (15.9%)	4件 (9.09%)	7件 (15.9%)	7件 (15.9%)
雑誌記事数	4件 (23.53%)	3件 (17.65%)	1件 (5.88%)	2件 (11.76%)	2件 (11.76%)

表 22 宝塚・宙組タカラジェンヌ自殺「劇団」関連記事②

	契約体制	宙組・劇団の風土・体質	劇団員の過密スケジュール	第三者委員会	調査報告書
新聞記事数	1件 (2.27%)	3件 (6.82%)	2件 (4.55%)	4件 (9.09%)	14件 (31.82%)
雑誌記事数	2件 (11.76%)	7件 (41.18%)	0件(0%)	0件(0%)	3件 (17.65%)

表 21、表 22 に示す通り、「神戸・小学校教師いじめ事件 (2019)」の「加害者」関連記事と同様に、10 個の categories に分けることができ、最も多く categories 分けすることができた項目である。

10 個の categories のうち、新聞の方が記述が多い項目は 6 個、雑誌の方が記述が多い項目は 4 個となった。

新聞記事の方が多い categories は「劇団の聞き取り調査」「公演関連」「労働基準監督署の是正勧告・立ち入り調査」「劇団員の過密スケジュール」「第三者委員会」「調査報告書」である。これらの項目は「劇団全体でのいじめへの対応」「劇団の経営」に関連する内容である。

一方で 10 categories の中で最も記述数が多い雑誌の「宙組・宝塚の風土・体質」については、劇団の内情に関する記事である。

この点から、新聞では「劇団の外側」、雑誌では「劇団の内側」について報道しており、重視していることが読み取れる。

3.5 分析結果概論

主要 4 事件において、新聞では「学校・教師」「市長・市」「教育委員会」「劇団」などの「組織の対応」が重視されている。一方雑誌では、「加害者」が重視されている。これは主要 4 事件全てに共通している。つまり、新聞では関係する「組織・団体」を重視する傾向にあり、雑誌では「特定の人物」が重視される傾向にある。また、これらの重視される点は、時代的にも

変化していないことが考えられる。

一方で、新聞では「いじめ内容」「被害者」「加害者」が重視されておらず、雑誌では「組織の対応」は重視されていない。「大津・中学生いじめ自殺事件 (2011)」では、雑誌においても教育委員会、学校という組織を取り上げられているものの、内情や責任などの記述になっており、どのような点が問題であったかについては具体的に記述されていない。すなわち雑誌では、具体的な問題点は重視されず、組織・団体の全体ではなく、組織の中の人間の言動の方が重視されている。実際に、「大津・中学生いじめ自殺事件 (2011)」では、教育長の言動が注視されていた。つまり、「特定の人物」が注視・重視されていた。

新聞、雑誌では重視する事柄、重視しない事柄が全くの逆の状態では報道がなされている。

6. 考察

いじめ事件において、新聞では、読者に対して加害者、被害者への感情を増長させるような記述は見受けられず、「教育委員会」「市長・市」などの組織・団体がどのような行動を取ったかなど、客観的事実のみが述べられている。内容分析では、主観的な記事・記述は見受けられなかった。さらに、雑誌よりも比較的、長期的且つ広範的に問題が取り上げられている。加害者に対して実際にどのような対応・処分が行われたのか、損害賠償請求訴訟の判決など、事件の結末まで取材が続けられている。

新聞では、事件の結末まで事実のみを並べている。結果的に読者は中立の立場で事件を読み取ることができ、1 つの「問題」として捉えることができる。この点から、新聞では「いじめ事件」を、組織・団体・社会で対応すべき「社会問題」と捉え、読者に提供・報道していると考えられる。一方で、雑誌のようにいじめ事件の内面まで踏み込んだ記事は少なくなっている。組織・団体への責任の追及が多く、いじめ事件が起こった原因や今後の対策については述べられておらず、他の事件と比べて特筆されてはいない。新聞はいじめ事件を他の事件と同様の一般的な「社会問題」として捉えていると考えられる。

雑誌においては、短期間に集中的に報道が行われていた。実際に、「大津・中学生いじめ自殺事件

(2011)」「神戸・小学校教師いじめ事件 (2019)」の内容分析では、加害者にどのような対応・処分がなされたのか、結末まで記述されている記事はほとんど見受けられない。いじめ事件に限らず、事件から時間が経過し読者の興味関心が他の事柄に移ると、雑誌にとっては事件を報道する必要がなくなる。そして、他の事件、時事ネタについての報道が始まる。それは、雑誌

は読者の興味関心が直接利益につながるため、読者の興味関心を最大限重視していることが要因ではないだろうか。

また、被害者の心情を推し量る内容や、具体的な症状の記述がなされている。これらの記述は、被害者への同情心を増長させていると考えられる。雑誌の記述は読者を中立的な立場から乖離させており、客観的な立場から事件を理解しがたくする効果を持っている。

つまり、雑誌では読者にとっての一種の「エンターテイメント」として提供する傾向にあると考えられる。

いじめ事件における、新聞の一般的な「社会問題」としての捉え方、雑誌の「エンターテイメント」を読者に提供しているという捉え方が、報道における大きな差異につながっていると考えられる。

参考文献

【書籍】

- 1, 坂倉昇平 (2021) 『大人のいじめ』, 講談社現代新書.
- 2, 高德忍 (1999) 『いじめ問題ハンドブック 分析・資料・年表』, つげ書房新書.
- 3, 越川葉子, 稲葉浩一, 今井聖, 山田鋭生, 紅林伸幸 (2021) 『囚われのいじめ問題 未完の大津市中学生自殺事件』, 岩波書店.
- 4, 小国義弘 (2023) 『戦後教育史 貧困・校内暴力・いじめから、不登校・発達障害問題まで』, 中公新書.
- 5, 原清治 (2021) 『ネットいじめの現在 子どもたちの磁場でなにがおきているのか』, ミネルヴァ書房.
- 6, 片岡大右 (2023) 『小山田圭吾の「いじめ」はいかにつくられたか 現代の災い「インフォデミック」を考える』, 集英社新書.

【論文】

- 1, 植村善次郎 (2008) 「社会における「いじめ」に対する認識の変遷：いじめ事件に関する新聞報道の検討」 『日本教育心理学会総会発表論文集』, 2008, 一般社団法人 日本教育心理学会.
- 2, 浅田瞳, 原清治 (2018) 「高等学校におけるネットいじめの実態に関する実証的研究」, 「佛教大学総合研究所紀要」, 2018年第25号 pp. 15-31.

【ウェブサイト】

1. 「いじめの定義の変遷」, 『文部科学省』, 2019年6月26日, https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2018/03/19/1302904_001.pdf, (最終閲覧日:2024年12月9日)
2. 「事業主が職場における優越的な関係を背景とした

言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置等についての指針 (令和2年厚生労働省告示第5号)

【令和2年6月1日適用】, 『厚生労働省』, 2022年1月15日,

<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000605661.pdf2.>, (最終閲覧日:2024年12月9日)

3. 「いじめの状況及び文部科学省の取組について」, 『文部科学省初等中等教育局』, 2022年11月24日, https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_ijime_boushi_kaigi/dail/siryou2-1.pdf, (最終閲覧日:2024年12月9日)

4. 「いじめ防止対策推進法 (平成25年9月28日)」, 『文部科学省』, 2013年9月28日, https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1406848.htm, (最終閲覧日:2024年12月9日)

5. 「労働施策総合推進法に基づく「パワーハラスメント防止措置」が中小企業の事業主にも義務化されま

す!」, 『厚生労働省都道府県労働局雇用環境・均等部(室)』2022年, <https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000855268.pdf>, (最終閲覧日:2024年12月9日)